

## 高齢者施設で働く介護福祉士に必要な家政学に関する研究：住生活分野 —介護福祉士養成教育に必要な家政学の内容検討に向けて—

Home economics necessary for certified care workers working in nursing homes for the elderly : living life  
—Toward a study of home economics necessary for certified care workers training education—

福田 明 上 延 麻 耶  
Akira FUKUDA Maya UENOBE

### 要旨

本研究の目的は、介護福祉士が仕事上「役立つ」と感じる家政学概論・実習における住生活の内容把握を行い、介護福祉士養成教育に必要な家政学を検討する基礎資料とすることである。

長野県内の介護老人福祉施設と介護老人保健施設で働く養成校卒の介護福祉士 550 人を対象に、自記式質問票調査を実施した（回収率 50.4%）。調査では、旧カリキュラムにおける家政学概論・実習のうち「住生活」分野について、それぞれ現在の仕事に「役立つ」（4点）～「役立たない」（1点）の4段階で評価してもらった。

「概論」では、①全 15 項目のうち 12 項目（80%）の平均値が 3 以上、②平均値 3.5 以上の上位 2 項目が事故防止（3.58）とバリアフリーへの対応（3.56）、③平均値 3 未満の下位項目が台所（2.84）、営繕（2.95）、住居の役割と機能（2.99）となった。「実習」では、①全 12 項目のうち 9 項目（75%）の平均値が 3 以上、②平均値が最も高かった上位 2 項目が室温と湿度（ともに 3.48）、③平均値 3 未満の下位項目がガス及び電気器具等の管理（2.40）、水回り（2.62）、ゴミ処理（2.63）となった。

本研究からは、介護福祉士の多くが、概論・実習を問わず、住生活について仕事上「役立つ」と認識している傾向にあることが明らかとなった。新カリキュラム導入で全科目に占める家政学の割合が減少したとしても、事故防止や室内環境等、住生活に関するいくつかの内容について、その不足分を他科目で補足または強化していく必要性が示唆された。

【キーワード】 家政学、住生活、高齢者施設、介護福祉士、介護福祉士養成教育

### 1. はじめに

2007 年 11 月、社会福祉士及び介護福祉士法が一部改正され、介護福祉士の定義・義務規定に加え、介護福祉士養成課程の教育カリキュラムが見直された。これに伴い、2009 年 4 月から新カリキュラムのもとで介護福祉士養成教育が始まっている。新カリキュラムでは、「介護」を中心に「人間と社会」「こころとからだのしくみ」でそれをバックアップするという視点から科目が再編され、「家庭生活」「食生活」「被服生活」「住生活」から成る、従来のカリキュラムにあった「家政学概論」「家政学実習」はともに姿を消し、新カリキュラムでは家政学を体系的に学ぶ時間は限られることになった（資料参照）。

しかし、「介護にかかわる基本的な生活事象については、従来のカリキュラムでは、家政学の学問領域別（「家庭生活」「食生活」「被服生活」「住生活」）に、科学的な知識・技術を提供してきた」というように、介護福祉士養成教育における家政学の貢献度を指摘したものもみられる<sup>1)</sup>。

このように、新カリキュラムでの位置づけが従来と比べて弱くなったことは否めない家政学だが、反面、その重要性を指摘する声もある。それだけに、介護福祉士養成教育における家政学の内容につ

いては、十分に議論する必要があるといえる。本名（2009）も「法が改正され、新しい教育課程が示されたからといって、議論が終結したわけではない。今からでも、関係学会が介護福祉の学問的根拠を示し、その立場から現在の教育課程に必要な内容を明らかにすることは非常に意味のあること」と指摘している<sup>2)</sup>。

では、介護福祉士養成教育における家政学の内容についてどのように検討していけばよいのであろうか。1つとして、介護は実践を伴う学問であるため、現場で働く介護福祉士の声を参考にする手がある。中川ら（2009）も、介護福祉士養成教育のための家政学を検討するにあたり、「実際の介護現場に携わる介護福祉士の考え方を把握すること」の重要性を指摘している<sup>3)</sup>。

しかし、介護福祉士養成教育に必要な家政学の内容について、介護福祉士養成校の教員に対しての質問票調査はみられるものの<sup>4)</sup>、現場で働く介護福祉士を対象とした調査は少ないのが現状である。その数少ない調査のなかで、齋藤・横本（2009）は、卒業生への質問票調査を通して、「家政学概論」の必要度を明らかにしている<sup>5)</sup>。しかし、そこには「家政学実習」の内容までは含まれておらず、家政学全

体を通したカリキュラム検討にまでは至っていないかった。

一方、介護福祉士養成教育における「住生活」に関する研究の蓄積は、さらに少ない状況にある。文献データベース CiNii で「住」「介護」「教育」をキーワードとして検索した結果、介護福祉士養成教育における住生活分野に関する内容は1本にとどまった(2010年6月30日現在)。

そこで本研究では、介護老人福祉施設と介護老人保健施設(以下、高齢者施設)で働く介護福祉士が仕事上「役立つ」と感じる家政学概論・実習における住生活の内容把握を行い、介護福祉士養成教育に必要な家政学を検討する基礎資料とすることを目的とした。

## 2. 方法

### 1) 調査対象と調査方法

筆者らが勤務する長野県内の高齢者施設を調査対象施設としたかったため、「長野県介護サービス情報の公表システム」を活用した。このシステムを活用した理由は、2つある。

1つは、介護保険法により作成が義務付けられ、インターネット上で介護保険法に基づく介護サービ

ス事業所・施設の情報をほぼ網羅することができる点あげられる。もう1つは、年に1回の調査が行われ、その情報に基づき年に1度の更新がされるといった情報の新しさがあげられる。

「長野県介護サービス情報の公表システム」から介護老人福祉施設と介護老人保健施設を検索した結果、計222施設が抽出された(2010年6月1日現在)。この222施設のうち、無作為抽出した110施設で働く介護福祉士養成校卒の介護福祉士550人を対象に、郵送による自記式質問票調査を実施した(2010年6月中旬～7月初旬)。

なお、倫理的配慮として、本研究の趣旨説明を質問票にも明記し、これに同意を得られる人から匿名で回答を得た。

### 2) 分析対象

質問票の回収数(率)は550票中277票(50.4%)で、そのうち有効回答数(率)は277票中262票(94.6%)であった。この262人(女性192, 男性70人, 平均年齢 $27.0 \pm 6.9$ 歳)から得られたデータを本研究の分析対象とした。

分析対象者の主な特徴は、勤続年数3年未満の介護福祉士が約4割を占めたこと(表1)、職位と

表1 分析対象者の勤務年数

	度数(人)	割合(%)
1年未満	28	10.7
1～3年未満	80	30.5
3～5年未満	52	19.8
5～10年未満	76	29.0
10年以上	26	9.9
合計	262	100

表2 分析対象者の職位

	度数(人)	割合(%)
介護職員	187	71.4
副主任・ユニット(フロア)リーダー等	44	16.8
介護課長・介護主任	19	7.3
介護支援専門員	4	1.5
相談員	4	1.5
その他	4	1.5
合計	262	100

して介護職員が約7割で最も多かったこと(表2)、  
があげられる。

### 3) 調査内容と分析方法

旧カリキュラムの家政学関連内容計67項目(「家政学概論」43項目,「家政学実習」24項目)について、それぞれ現在の仕事に「役立つ」(4点)～「役立つたない」(1点)の4段階で評価してもらった。

得られたデータのうち、住生活分野(「家政学概論」15項目,「家政学実習」12項目)についてそれぞれの評価平均値とともに、四分位偏差により評価の合意の度合いも確認した。四分位偏差は75パーセントイル値と25パーセントイル値の差を2で割って求められ、極端な値があっても影響されずに散らばりの程度を示す数値である<sup>6)</sup>。したがって、四分位偏差が小さいほど評価のばらつきが少なく、評価に関する合意の度合いが高いと判断することができる<sup>7)</sup>。

また、「家政学概論」と「家政学実習」における住生活項目別の役立ち状況の割合も求めた。そして、どの項目について「役立つ」と感じる人の割合が多

いのか、視覚的にわかるようグラフに示して検討した。

なお、分析には、統計ソフトSPSS 15.0 for Windowsを用いた。

## 3. 結果

### 1) 「家政学概論」における住生活の役立ち状況

(表3・図1)

「家政学概論」全15項目のうち、12項目(80%)の評価平均値が3以上となった。そのうち、評価平均値3.5以上となった上位2項目は、事故防止(3.58)とバリアフリーへの対応(3.56)であった。この上位2項目について「役立つ」と感じる人の割合は、事故防止が66.0%(173/262人)、バリアフリーが65.6%(172/262人)で6割を超え、やはり全15項目中上位1・2位を占めた。

以下、温度(3.47)、換気(3.47)、湿度(3.44)、採光(3.30)というように快適な室内環境に関する内容が続いた。

評価平均値が3未満の下位項目は、台所(2.84)、営繕(2.95)、住居の役割と機能(2.99)であった。

表3 「家政学概論」における住生活項目別の評価平均値

大項目	小項目	平均値	四分位偏差
住居の管理と安全	事故防止	3.58	0.50
老人・障害者と住居	バリアフリーへの対応	3.56	0.50
快適な室内環境	温度	3.47	0.50
快適な室内環境	換気	3.47	0.50
快適な室内環境	湿度	3.44	0.50
快適な室内環境	採光	3.30	0.50
生活行動と生活空間	トイレ	3.30	0.50
生活行動と生活空間	浴室	3.28	0.50
生活行動と生活空間	寝室	3.18	0.50
住居の管理と安全	防災	3.16	0.50
住居の管理と安全	通報設備	3.12	0.50
生活行動と生活空間	居間	3.01	1.00
住居の役割と機能	住居の役割と機能	2.99	1.00
住居の管理と安全	営繕	2.95	1.00
生活行動と生活空間	台所	2.84	1.00

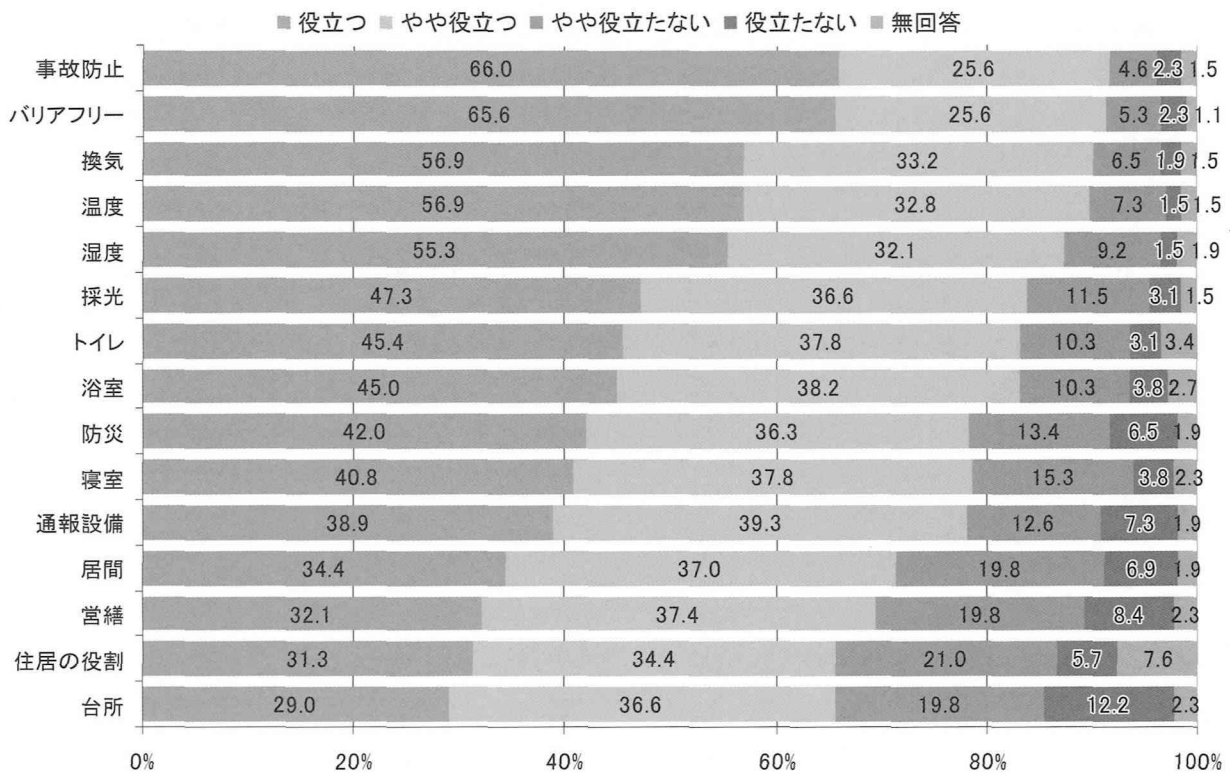


図1 「家政学概論」における住生活項目別の役立ち状況の割合 (%)

## 2) 「家政学実習」における住生活の役立ち状況

(表4・図2)

「家政学実習」全12項目のうち、9項目(75%)の評価平均値が3以上となった。そのうち、評価平均値が最も高かった上位2項目は、室温と湿度(ともに3.48)であった。この上位2項目について「役立つ」と感じる人の割合は、室温が56.9%(149/262人)、湿度が56.5%(148/262人)で5割を超え、

やはり全12項目中上位1・2位を占めた。

以下、換気(3.46)、照明(3.37)と続き、これらに上位2項目も含めた上位4項目は、すべて室内環境整備に関する内容であった。

評価平均値が3未満の下位項目は、ガス及び電気器具等の管理(2.40)、水回り(2.62)、ゴミ処理(2.63)であった。

表4 「家政学実習」における住生活項目別の評価平均値

大項目	小項目	平均値	四分位偏差
室内環境整備	室温	3.48	0.50
室内環境整備	湿度	3.48	0.50
室内環境整備	換気	3.46	0.50
室内環境整備	照明	3.37	0.50
防災	緊急時連絡	3.29	0.50
防災	非難誘導	3.26	0.50
防災	消火	3.17	0.50
防災	住居安全のための工夫	3.10	0.50
老人・障害者に適した住宅改善の事例	老人・障害者に適した住宅改善の事例	3.05	0.50
住居管理	ゴミ処理	2.63	1.00
住居管理	水回り	2.62	0.50
住居管理	ガス及び電気器具等の管理	2.40	0.50

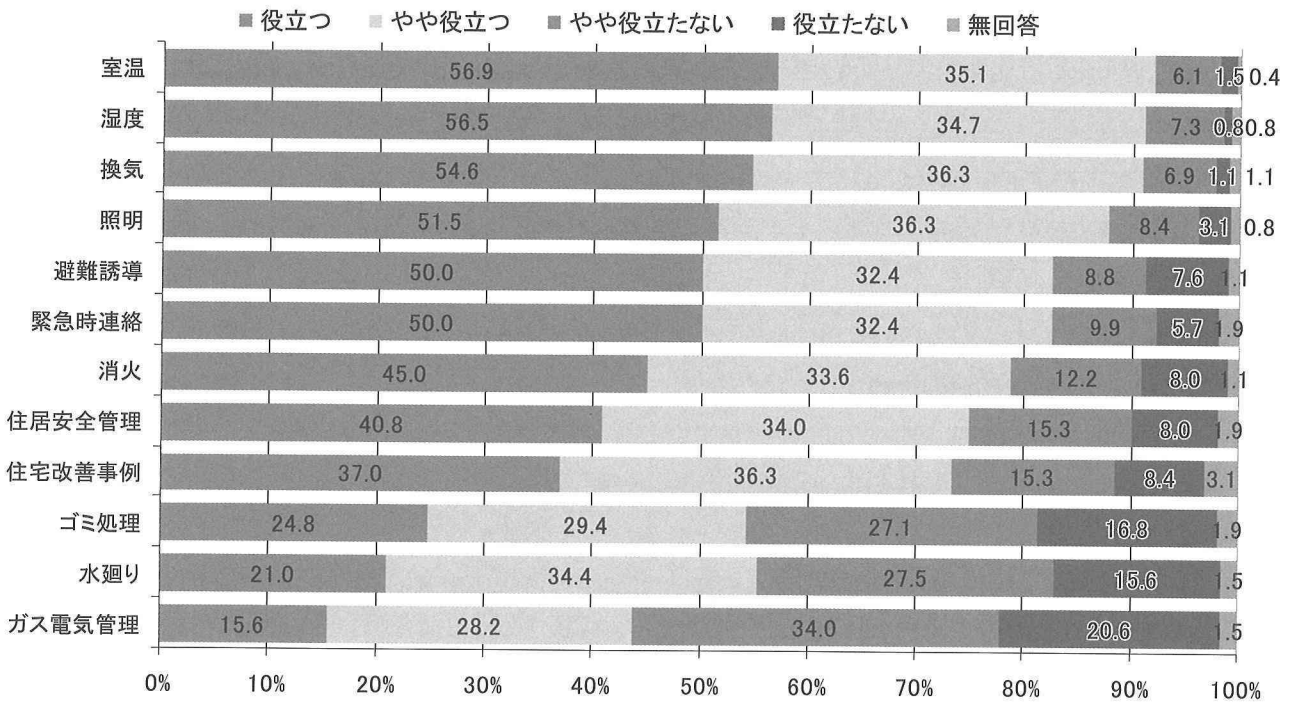


図2 「家政学実習」における住生活項目別の役立ち状況の割合 (%)

4. 考察

これまで「家政学の内容と介護福祉の実践から生じる需要との関係が十分に検討されている」とは言い難かった」という指摘があるように<sup>8)</sup>、高齢者施設で働く介護福祉士への質問票調査から介護福祉士養成教育に必要な家政学、とりわけ住生活の内容について検討した研究は、筆者らが検索した範囲では見当たらなかった。それだけに、本研究では、そうした空白部分を埋める役割を少なからず果たせた点で意義があったといえる。以下、本調査結果から導き出せる考察について新カリキュラムとの関係を中心に3点述べる。

1) 住生活は仕事上「役に立つ」との認識

家政学は、介護福祉士養成校での教育の不十分さを要因として、介護現場の実践力に繋がらないとの指摘もみられる<sup>9)</sup>。しかし、本調査結果からは、介護福祉士の多くが、「家政学概論」「家政学実習」を問わず、住生活について仕事上「役に立つ」と認識している傾向がうかがえた。

介護福祉士養成教育の段階、つまり学生のうちは、住生活の重要性について授業等で学んだものの、それを高齢者施設のなかで一体どのように活用するのかが見えづらい面もあると考えられる。それが、卒業後、高齢者施設で働くうちに「〇〇場面で役に立つ」という実際が見えてくるのではなからうか。この視点から考えると、仮に、前述した「実践力に繋がらない」という理由で、新カリキュラムに占める家政学(住生活を含む)の割合が減少したとすれば、問題といえる。なぜなら、「実践力に繋がらない」=「現

場で役に立たない」とは必ずしもいえないからである。介護福祉士養成教育の一目的として「介護福祉士になるための教育」が存在する限り、実際に働く介護福祉士が「役に立つ」と認識している内容については、それを認める素直さが必要であると思われる。

ただし、本研究は、質問票調査に基づくもので、分析対象である介護福祉士が具体的にどのような理由で住生活の内容を「役に立つ」と認識しているのか、十分に検討できなかった。今後は、聞き取り調査を行う等、本研究の限界を補う検証作業が必要である。

2) 評価平均値が高い内容と新カリキュラムとの関係

施設ケアには常に事故の危険性があるなか<sup>10)</sup>、事故防止とその一防止策であるバリアフリーは、介護福祉士に必要な内容といえる。

例えば、介護福祉士の研修プログラムの一環として、危険予知訓練(KYT=Kiken Yochi Training)を行う施設も増えてきている。KYTとは、施設内にある段差や濡れて滑りやすい浴室等、施設内で事故が起こりそうな場面を描写したイラストを見ながら、そこに潜む危険を探していく研修である。この研修を積み重ねていくことで、介護福祉士は危険を未然に防ぐ感性を高めていく。そして、KYTでは、事故防止に向けて利用者自身を変えていくのではなく、周囲の環境をどのように変えていくかが重視される。このように、高齢者施設では、事故防止に向けて力を注いでいる点も、本調査結果に影響したものと考えられる。

前述したとおり、新カリキュラムでは、旧カリキュ

ラムにあった「家政学概論」(60時間)と「家政学実習」(90時間)計150時間は姿を消した(資料参照)。しかも、新カリキュラムでは、「介護の基本」のなかにセーフティマネジメントの内容(感染症防止やヒヤリハット等)が含まれているものの、家政学における住生活という視点からの安全管理をどこまで含めるのかについては曖昧で、旧カリキュラムに比べ、その点は弱くなってしまったといえる。なぜなら、新カリキュラムには、家政学における住生活分野に関する内容について何時間行わなければならないという義務規定はないからである。そのため、「介護の基本」や「生活支援技術」等のなかで家政学における住生活分野について何時間とりあげるのかという判断は、各介護福祉士養成校に任せられているのである。場合によっては、住生活分野についてはほとんど授業でとりあげていない介護福祉士養成校もあるかもしれない。

このように、旧カリキュラムの教育内容や時間数と比較すると、新カリキュラムでは、事故防止を含めた住居の管理と安全が薄い内容となってしまう可能性は否定できず、本調査結果との隔たりが感じられる。

一方、温度や湿度等の室内環境については、新カリキュラムで生活支援技術のなかに組み込まれている。ただし、これらについても、何時間行わなければならないという義務規定はない。とはいえ、介護福祉士にとって室内環境整備は、日々の仕事のなかで行われるため、学んだことを活かしやすい内容といえる。同時に、利用者の健康管理面からも重要である。

例えば、車椅子自操が困難な利用者が、「外の景色を見たい」という希望を言われたため、介護福祉士が窓際までその利用者を誘導したとしよう。ここで注意したいことは、高齢者は体温調節機能が低下しているため、特に夏の強い陽射しによって発熱してしまう恐れもあるという点である<sup>11)</sup>。なぜなら、夏には71%の熱が窓から侵入してくるからである。最近では、複層Low-Eガラスといった太陽光線を約6割カットしてくれる窓もあるが、高価であるため、高齢者施設にはほとんど用いられていない<sup>12)</sup>。したがって、この例でいえば、介護福祉士は利用者の希望を叶える支援に加えて、利用者が発熱しないよう、水分補給や景色を眺める時間等、住生活から生じる危険性への配慮も忘れてはならないのである。

### 3) 評価平均値が低い内容と新カリキュラムとの関係

ガスや電気器具、水回り等への対応は、営繕担当者や業者等が担っている場合が多い。これらの内容

は、新カリキュラムでは削除または関連が低くなっている。介護職員は、目の前の利用者への直接介護を離れた内容には関心が低いとの指摘もあり<sup>13)</sup>、それらが結果に表れたと考えられる。

ただし、高齢者施設には、24時間、営繕担当者が常駐していたり、いつでも業者がトラブルに対応できたりするとも限らない。例えば、高齢者施設において積雪等が原因で停電が生じた場合、介護職員は営繕担当者等がいなくても、復旧に向けた対応をとれるであろうか。もし復旧が遅れるようであれば、エレベーターの使用をはじめ、炊飯器でご飯を炊くこともできないし、咀嚼機能の低下した利用者のためのミキサー食を作る器具等も使えなくなってしまう。それだけに、評価平均値が低いという理由だけで、ガスや電気器具、水回り等の住居管理の内容を軽視することは危ういといえる。

## 5. おわりに

介護福祉士養成教育に新カリキュラムが導入され、全科目に占める「家政学」の割合が減少したとしても、本研究からは、事故防止や室内環境等、住生活に関するいくつかの内容について、その不足分を他科目で補足または強化していく必要性が示唆された。その際は、講義を中心とした「概論」だけでなく、「実習」も併用することが必要と思われた。

今後は、聞き取り調査を行うなかで、高齢者施設で働く介護福祉士が具体的にどのような場面で、どのように住生活の内容を活用しているのかを明らかにするとともに、それらの事例を集積して、介護福祉士養成教育や介護福祉士の卒後教育・研修に活かしていく必要がある。また、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)、通所介護、訪問介護等、高齢者施設とは異なる職場環境で働く介護福祉士への調査も必要といえる。

今後、これらの調査を参考にし、総合的な観点から介護福祉士養成教育に必要な家政学の内容検討を行っていきたいと考えている。

## 謝辞

末筆ながら、本研究にあたり、ご協力くださった高齢者施設で働く職員の皆様に心より感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 中川英子・神部順子・奥田都子ほか：生活支援と家政学—新カリキュラムにおける家政学教育の課題。介護福祉学, 16 (2) : 190 (2009)。
- 2) 本名靖：介護福祉の展望。建帛社だより「土筆」, 第90号 : 4 (2009)。

- 3) 中川英子・神部順子・奥田都子ほか：生活支援と家政学－新カリキュラムにおける家政学教育の課題. 介護福祉学, 16 (2) : 207 (2009).
- 4) 杉永孝子・中村敦子・久保田トミ子：介護福祉士養成における家政系教育の現状と課題. 介護福祉教育, 7 : 38-41 (1999).
- 5) 齋藤佳子・横本俊美：新カリキュラムにおける生活支援技術（家政系）の教育内容の検討－卒業生へのアンケート調査から. 第16回日本介護福祉教育学会プログラム・発表要旨集, 30-31 (2009).
- 6) 縄田和満：Excel による統計入門. 朝倉書店, 86 (2000).
- 7) 中山慎吾・下満ゆかり：訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の学習ニーズ－デルファイ法による研究. 社会福祉学, Vol.50-2 No.90 :

- 70 (2009).
- 8) 森悦子・柴田周二：介護福祉士養成教育における「生活力」に関する研究. 介護福祉学, Vol.13 No.2 : 255 - 263 (2006).
- 9) 鼎談 田中荘司・丸山美知子・橋本泰子：求められる介護福祉士養成のためのカリキュラムとは. 月間福祉, 77 (5) : 94-109 (1994).
- 10) 橋本正明：高齢者介護施設における福祉サービスとリスクマネジメント. 立教大学コミュニティ福祉学部紀要, 第9号 : 40 (2007).
- 11) 井上千津子・尾台安子・松井奈美ほか：介護技術論. 第一法規, 109 (2009)
- 12) 一条工務店：健康へのこだわり－一条「健康と住まい」コンセプトブック, 23 (2010).
- 13) 小林光俊：専門介護福祉士の展望－次世代の新しい介護福祉士の必要性. 北隆館, 61 (2006).

資料 介護福祉士養成課程における旧カリキュラムと新カリキュラムの比較

旧カリキュラム			新カリキュラム		
	内 容	時間数		内 容	時間数
基礎科目	人間とその生活の理解 (内容自由)	120	人間と社会	人間の尊厳と自立	30 以上
	小 計	120		人間関係とコミュニケーション	30 以上
				社会の理解	60 以上
			選 択	※上記必修科目のほか、人間と社会に関する選択科目	
			小 計		240
専門科目	介護概論（講義）	60	介護	介護の基本	180
	医学一般（講義）	90		コミュニケーション技術	60
	精神保健（講義）	30		生活支援技術	300
	社会福祉概論（講義）	60		介護過程	150
	老人福祉論（講義）	60		介護総合演習	120
	障害者福祉論（講義）	30		介護実習	450
	リハビリテーション論（講義）	30		小 計	1260
	社会福祉援助技術（講義）	30	こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60
	社会福祉援助技術演習（演習）	30		認知症の理解	60
	レクリエーション活動援助法（演習）	60		障害の理解	60
	老人・障害者の心理（講義）	60		こころとからだのしくみ	120
	家政学概論（講義）	60		小 計	300
	家政学実習（実習）	90	合 計	1800	
	介護技術（演習）	150			
	形態別介護技術（演習）	150			
	介護実習指導（演習）	90			
	介護実習（実習）	450			
小 計	1530				
合 計	1650				